

招 集 期 日	令 和 4 年 4 月 1 3 日 ( 水 )		会 議 の 場 所	302 会 議 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 3 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 2 時 4 5 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	細 村 学 校 教 育 部 長	清 水 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	今 成 学 校 教 育 課 長
	田 中 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	米 花 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	根 岸 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 小 林			傍 聴 人 な し
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会  日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	教 育 総 務 課 長	本 日、傍 聴 人 は な い。		
	教 育 長	4 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会  教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 意 見 そ の 他 の 案 件 に つ い て は、出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 公 開 し な い こ と が で き る。 本 日 の 日 程 の な か で 非 公 開 と す べ き 案 件 は な い た め、全 て 公 開 と し て よ ろ し い か。  異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	3 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た。  異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	前 回 会 議 録 は、承 認 さ れ た 旨 宣 し た。		
教 育 長	報 告 事 項 1 に つ い て、学 校 教 育 部 長 及 び 生 涯 学 習 部 長 か ら 説 明 を 求 め た。			

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和4年3月定例市議会提出(教育委員会関係)議案等について</p>	<p>学校教育部長</p>	<p>斉藤隆議員から、令和4年度羽生市一般会計予算のうち、「発達障がい等早期支援対策事業」について議案質疑があった。</p> <p>「具体的な相談業務および検査の実施内容」については、大きく分けて二つの事業となる。一つ目は臨床心理士が各小・中学校を巡回し児童・生徒、保護者への対応等について教員からの相談に応じる「臨床心理士巡回相談」。二つ目は保護者より要望があった児童・生徒に対して臨床心理士が WISC 検査を実施し、その結果についてフィードバックを行う WISC 検査を行っている」と答弁した。</p> <p>「予算算定根拠」については、消耗品費と委託料であると答弁した。</p> <p>「児童・生徒及び保護者への対応・療育体制」についてである。臨床心理士巡回相談については児童・生徒への具体的な支援の仕方について教員に助言を行い、その助言に基づき児童・生徒への支援や、個別の支援計画の見直しを行っている」と答弁した。</p>
	<p>学校教育部長</p>	<p>斉藤隆議員から、令和4年度羽生市一般会計予算のうち、「図書購入費」について議案質疑があった。</p> <p>「予算算定根拠」についてである。図書購入費は、各学校の令和3年度末の蔵書見込冊数に、図書の廃棄を想定した廃棄率、小学校は1.8%、中学校は1.3%を乗じて算定した購入予定冊数に、全国学校図書館協議会が発表している2021年度学校図書館用図書平均単価を乗じて算定している。さらに令和3年度末において、学校図書館図書標準を達成しないと想定される学校に対する予算として、教育総務課所管分の予算全体の中で調整した額を加算している」と答弁した。</p> <p>「各小・中学校への予算配分のあり方」についてである。全校での学校図書館図書標準を達成するため、図書標準未達成校に対しては、達成校よりも多くの予算を配分している」と答弁した。</p> <p>「国の財政措置額」についてである。令和4年度普通交付税の基準財政需要額への図書購入費の算入見込みは、小学校分が550万9000円、中学校分は305万6000円と答弁した。</p>
	<p>学校教育部長</p>	<p>斉藤万紀子議員から、令和4年度羽生市一般会計予算のうち、「中学生への英語検定料の助成」について議案質疑があった。</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p>	<p>「中学生の英語検定料の助成」についてである。令和3年度の受験者数と合格率は、市内中学校を準会場として受験した中学3年生が19名、合格者は10名で、合格率は52.6%。令和3年度の助成人数は76名で、先ほどの19名を除く57名は別会場で受験した。受験率は市内全体の中学3年生の17.2%であったと答弁した。また、中学3年生の3級合格者割合については、第2回二次試験の結果判明後に行った中学3年生の3級以上の合格者数調査では、3中学校合計88名であり、市内全体の中学3年生の20.0%となっていると答弁した。</p> <p>斉藤万紀子議員から、令和4年度羽生市一般会計予算のうち、「ALT全校常駐配置」について議案質疑があった。</p> <p>「昨年度より予算が増額になった理由」についてである。令和2年6月に公布された「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」により、令和4年10月から従業員数101人以上の企業は、従業員の社会保険への加入が義務づけられることとなり、本市ALTの派遣会社は、その対象のため、負担金額が委託料に上乗せとなり増額になったと答弁した。</p> <p>「実績と評価」についてである。小学校では、令和2年度に市内小学6年生を対象に実施したGTEC Junior2において、4技能のトータル集計で、4段階のうち最上位のグレード4にまで達している。中学校では埼玉県学力・学習状況調査において、1人1人の学力の伸びが見られている。市内3中学校の全学年において、ALTがアシスタントとして英語の授業をサポートしており、さらに英語スピーチコンテストや、英語実用検定試験の指導を行うなど活躍していると答弁した。</p> <p>「ALTを全校配置することのメリット及びデメリット」についてである。メリットは、ALTを有効に活用した実践的なコミュニケーションを図り、体験的に英語の言語感覚を磨くことができること。デメリットは、配置に要する人件費及び委託料の財政面であると考えていると答弁した。</p> <p>学校教育部長</p> <p>斉藤万紀子議員から、令和4年度羽生市一般会計予算のうち、「中学校校務員の配置」について議案質疑があった。</p> <p>「減額の理由について」である。令和4年度新たに市内小学校</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p>	<p>11校へ4人の学校校務員が1人あたり2～3校担当し勤務する予定となっている。この予算確保のため中学校校務員を週15時間勤務とし、減額となっている旨答弁した。「昨年の実績と効果」についてである。実績としては、資料の印刷、施設・設備の消毒、環境整備等の業務を行っている。効果としては、これらの教職員の業務内容及び業務時間削減により、より一層教員が児童・生徒の学習指導、生徒指導、教育相談等に専念できる等の効果があると答弁した。</p> <p>「現場からの評価」についてである。配置された中学校長からは、教職員の業務が軽減し、非常に感謝している。教職員が教材研究の時間が確保でき、ありがたいとの声を伺っていると答弁した。</p> <p>斉藤万紀子議員から、令和4年度羽生市一般会計予算のうち、「医療的ケア看護職員の配置」について議案質疑があった。</p> <p>「内容」については、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」にある「人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為」となる。配置人数は1名予定していると答弁した。</p> <p>「保護者や医療的ケア児、コーディネーターとの連携」については、教職員や管理職が医療的ケア看護職員とともに、保護者と連携を図る中で、必要に応じて医療的ケア児等コーディネーターとの連携を図っていくと答弁した。</p> <p>「子育て支援課、社会福祉課との連携」については、現在、羽生市に社会福祉課が相談を行っている2名の医療的ケア児等コーディネーターがおり、社会福祉課や子育て支援課と情報共有を図りながら、児童・生徒によりよい支援を繋げていくと答弁した。</p>
	<p>学校教育部長</p>	<p>西山議員から、令和4年度羽生市一般会計予算のうち、「日本語指導員の配置」について議案質疑があった。</p> <p>「指導員の人数、日本語指導の内容、配置場所」については、令和4年度の会計年度任用職員の日本語指導員の人数は3名を予定している。「日本語指導の内容」については、日本語指導における特別の教育課程に準じ、一人一人の日本語レベルに応じた指導を行っている。「日本語指導員の配置場所」については、市内各校からの報告をもとに令和4年度に日本語指導が必要な児童・生徒が在籍する学校へ配置する予定であり、現時点では羽生北小学校、岩瀬小学校、川俣小学校、井泉小学校、手子林小学校、羽生南小学校、西中学校、南中学校の計8校へ配置する予定であると答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p>	<p>「対応可能な言語数」については、主に対応可能な言語は5言語である。また、令和3年度に指導を行っている児童・生徒の母国語は、合計8言語であると答弁した。</p> <p>齊藤隆議員から、令和3年度羽生市一般会計補正予算のうち、「南中学校校舎B棟大規模改造工事」について議案質疑があった。</p> <p>「トイレ改修工事の内容」については、大便器をすべて洋式化、手洗いの蛇口をすべて自動水栓化など主に7つあると答弁した。</p> <p>「その他の大規模改造工事の内容」については、屋上防水の改修、床・壁・天井の改修など主に5つあると答弁した。</p> <p>「工事全体の障がい者への配慮」については、トイレのバリアフリー化工事を実施し、出入口の段差解消など主に3つあると答弁した。</p> <p>「耐震化・非構造部材への耐震化の範囲」については、校舎の構造材の耐震化は平成11年度に完了している。非構造部材の耐震化については、平成11年度の耐震補強工事の際、外装建具の強化ガラス入替え及び内部建具のガラスへの飛散防止フィルム貼り付けが実施済みであると答弁した。</p> <p>「下水道本管接続に至る外構工事の内容及び積算金額」については、工事の内容は校舎B棟の排水管の新設など主に4つある。敷地内全施設の排水を下水道に接続し、工事費は約2,000万円であると答弁した。</p>
	<p>学校教育部長</p>	<p>齊藤万紀子議員から、令和3年度羽生市一般会計補正予算のうち、「教師用デジタル教科書の購入」について議案質疑があった。</p> <p>「購入予定教科」については、令和4年度は小学3・4年生の国語と算数の教師用デジタル教科書を市内の全小学校11校分購入予定であると答弁した。</p> <p>「利用対象者と活用方法」については、利用対象者は教員であると答弁した。</p> <p>「現在の利用状況と先生方の研修」については、現在市内には小学校5・6年生及び中学校1～3年生の国語と算数・数学の教師用デジタル教科書が導入されているが、ほぼ毎日授業において活用している。教職員の研修については、市内の学校においてGIGA</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="480 1003 608 1037">学校教育部長</p> <p data-bbox="480 1912 608 1946">学校教育部長</p>	<p data-bbox="624 286 1447 607">スクールサポーター、ICT 支援員が配置されており、各学校で校内研修を進めている。また令和2・3年度に、埼玉県教育委員会から本市が情報活用能力育成推進事業の研究委嘱を受けており、この研究成果を市内に広めていきたいと考えている。さらに情報・視聴覚主任を対象とした「フューチャースクール研究協議会」や教務主任を対象とした「学力向上推進委員会」を定期的を開催することで、教職員の ICT に関する情報の共有化を図ると答弁した。</p> <p data-bbox="624 622 1447 943">「羽生市が考える教師用デジタル教科書のメリット及びデメリット」についてである。メリットについては、「本文や写真・グラフ等の拡大縮小表示」「画面への書き込み」など主に5つあると捉えている。デメリットについては2つあると考えており、1つ目は、教師用デジタル教科書を更新するための費用、2つ目は、議員御指摘の目の疲れ等、健康面への影響懸念と考えていると答弁した。</p> <p data-bbox="624 1003 1447 1084">増田議員から、「中学校運動部活動の地域移行について」一般質問があった。</p> <p data-bbox="624 1099 1447 1420">「市内中学校の運動部活動の種目と顧問教員の専門性について」である。市内の中学校において運動部活動の種目は、陸上競技、野球、バレーボール、サッカー、バスケットボール、ソフトボール、ソフトテニス、卓球、剣道、柔道であり、多くの運動部活動では、専門性のある教員が担当しているが、全ての運動部活動に専門性がある教員が担当していないのが現状であると答弁した。</p> <p data-bbox="624 1435 1447 1608">「生徒の地域スポーツクラブ等への参加状況」についてである。令和4年2月現在、市内の中学校において、地域のスポーツクラブ等に参加している生徒は、市内中学校生徒1,295人中59人で、割合は約4.6%であると答弁した。</p> <p data-bbox="624 1624 1447 1854">「地域移行に向けた準備状況」についてである。羽生市教育委員会としては、運動部活動の地域移行の重要性は認識しており、令和3年11月から白岡市がモデル事業として取り組んでいる、学校の部活動指導を外部に切り替える「地域部活動」の成果と課題を参考にしながら研究していくと答弁した。</p> <p data-bbox="624 1912 1447 1946">増田議員から、「中学校における校内テストの結果と分析につい</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>て」一般質問があった。</p> <p>「中学校の定期テスト、到達度テストの結果と分析」についてである。5教科の定期テストや到達度テストを教員が作成する際、平均点を50点から65点に想定している。そして市内全中学校1年生の本年度の2学期末の定期テストの結果は、平均点が想定した平均点より下回った教科の割合は約7割であった。この要因は主に次の2点にあると分析している。1点目は、羽生市教育委員会が推し進めている「学力向上重点7（セブン）」、「羽生市学力向上グランドデザイン」、「はにゅうの子を伸ばす教育」が学校に十分浸透されていなかったこと。2点目は、生徒の実態に即した家庭学習の研修が十分でなかったことであると答弁した。</p> <p>「家庭学習の現状と学習時間を増やすための方策」についてである。羽生市の中学1年生の平日の平均学習時間は、埼玉県の中1年生と比較するとほぼ同じ割合であった。一方、羽生市の中学1年生の休日の平均学習時間は、埼玉県の中1年生と比較すると、学習時間が短いことが分かり、休日の学習時間を増やすことが課題であると捉えていると答弁した。</p> <p>次に家庭学習を定着させ、家庭での学習時間を増やすための方策として、各中学校は次の4点に取り組んでいる。1点目は意図的に家庭学習に取り組む日の設定、2点目は家庭学習充実のためのノートやプリントの活用、3点目は定期テスト以外の小テスト等の実施、4点目は授業外の補習である。各中学校での取り組みにより、埼玉県学力・学習状況調査の結果を見ると、羽生市の中学1年生の生徒一人一人の学力の伸びは、埼玉県平均と同じくらいの伸びが見られている。また、昨年12月に実施した羽生市学力アップテストでは、数学と英語が全国平均正答率を上回り、学力は伸びていると答弁した。</p> <p>学校教育部長 増田議員から、「ジュニア NISA への給付について」一般質問があった。</p> <p>羽生市教育委員会としては、ジュニア NISA は小・中学校の新学習指導要領の範囲外と捉えているため、現段階においてジュニア NISA を教育課程において扱うことは考えていないと答弁した。</p> <p>学校教育部長 斉藤隆委員から、「学校図書館図書の整備のために」について一</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>般質問があった。</p> <p>「各小・中学校における選定基準及び廃棄基準の策定状況」についてである。平成 27 年 5 月に学校図書館管理運営マニュアルを策定し、また羽生市立小・中学校図書館図書廃棄基準を策定している。学校においては、全校で毎年「学校図書館教育全体計画」を策定し、学校図書館の整備活用を進めていると答弁した。</p> <p>「各小・中学校の学校図書館図書標準の状況」についてである。令和 2 年度末現在の学校図書館図書標準の達成状況は、小学校が 11 校中 7 校であった。未達成は 4 校だが、達成率が 90%を超えており、全 11 校の平均は 102.1%であった。中学校は全校で図書標準を達成しており、平均は 104.3%であったと答弁した。</p> <p>「今後の各小・中学校の学校図書館図書標準の計画」についてである。「第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」の最終年度は令和 8 年度であるが、「第 2 期羽生市教育振興基本計画」では、令和 5 年度に全校での図書標準達成を目標としていると答弁した。</p> <p>「各小・中学校における学校図書館の新聞配備状況」についてである。学校図書館に新聞を配備している学校は小学校 3 校、中学校 2 校であると答弁した。</p> <p>「今後の各小・中学校の学校図書館の新聞配備の計画」についてである。学校図書館に新聞を配備している学校が少ない状況であり、今後は予算の確保に努め、国が示した小学校 2 紙、中学校 3 紙を目標に配備を進めていくと答弁した。</p> <p>「各小中学校における学校図書館学校司書の配置状況」については、現在小学校 4 名、中学校 1 名、合計 5 名の学校司書を配置していると答弁した。</p> <p>「今後の各小・中学校の学校図書館における学校司書の配置計画」についてである。第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画の目標である、小・中学校のおおむね 1.3 校に 1 名の配置を実現するためには、羽生市の場合、11 名の配置となり、現在の倍以上の予算が必要となる。今後、市の財政状況を踏まえ、事業の優先順位や他の教育施策とのバランスも考慮しながら、学校司書の配置を検討していきたいと考えていると答弁した。</p> <p>「2021 年度学校図書館整備施策に関する市町村アンケート調査における記入」については、質問が全部で 6 項目あり、それについて答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>教育委員会では毎年、「教育行政重点施策」に学校図書館整備や読書活動の充実を掲げ、その結果、平成30年度には羽生南小学校が、令和2年度には手子林小学校が「子ども読書活動優秀実践校 文部科学大臣賞」を受賞した。令和3年度には、学校図書館主任として児童の読書活動充実に尽力した教諭が「文部科学大臣優秀教職員表彰」を受賞するなど、長年の取り組みが成果となって表れていると答弁した。</p> <p>斉藤万紀子議員から、令和4年度羽生市一般会計予算のうち、「放課後子ども教室の運営」について議案質疑があった。</p> <p>「減額の理由」についてである。放課後子ども教室は、国及び県の補助金を活用して事業を実施しているが、令和4年度の補助交付額が、令和3年度の補助交付額の概ね60%を上限とするとされたことから、令和3年度の事業実績を勘案して、減額計上となったものであると答弁した。</p> <p>「実績」についてである。令和3年度は市内6か所の小学校にて2年ぶりに教室を再開した。学校ごとに年間の活動日数と延べ参加人数を記載の通り答弁した。</p> <p>「地域等の連携」についてである。放課後子ども教室は、自治会長やPTA会長をはじめとする、地域を代表する方々で構成される運営委員会にて企画運営を行い、コーディネーターや指導員が主体となって教室を開催していると答弁した。</p> <p>「運営方針と開催日数」は、令和3年度同様に6か所の小学校にて、それぞれ15日間程度の開催を予定しているが、今後、放課後子ども教室運営委員会で協議を行い決定する。運営方針は、子どもたちの健全育成に寄与すること。そして、子どもたちの安全で安心な居場所作りとする。今後も地域の実情に応じ、効果的で安定した運営を行っていく旨、答弁した。</p>
	生涯学習部長	<p>西山議員から、令和4年度羽生市一般会計予算のうち、「二十歳の集い」について議案質疑があった。</p> <p>「二十歳の集いの実施に至った経緯」は、令和4年4月からの改正民法の施行に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられることから、式典についても18歳の方を対象に実施すべきかについて、教育委員会をはじめ、各会議で検討をしてきた。仮に18歳の方を対</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>象に実施した場合、18歳の多くの方は高校3年生で進学や就職など、自身の将来に関わる大切な時期でもあり、教育的配慮が必要となる。また、飲酒や喫煙などの年齢制限は20歳が維持される。こうした点を総合的に勘案した結果、本市としてはこれまでどおり、該当年度中に20歳を迎える方を対象に、「二十歳の集い」という名称で開催することとしたと答弁した。</p> <p>「意義」についてである。成年年齢は18歳に引き下げられるが、二十歳も人生の節目であることに変わりはなく、市としても、二十歳の門出を祝い、そして励まし大人としての自覚を応援していくと答弁した。</p> <p>「対象者」についてである。平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方となり、人数は約540名である。</p> <p>「実施時期」についてである。例年通り該当年度の成人の日の前日ということで、令和4年度は令和5年1月8日の日曜日に産業文化ホールにて開催を予定しており、二十歳を迎える方が一生に一度の大切な思い出になるよう取り組んでいく旨、答弁した。</p> <p>生涯学習部長 丑久保議員から、「新郷の観光資源を後世に残して」について一般質問があった。</p> <p>「日光脇往還と新郷川俣関所の資料の展示方法」についてである。道の駅はにゅうの物産販売施設北側は情報展示スペースが設置されており、道の駅はにゅうについての情報などと並んで、「日光脇往還と新郷川俣関所」と題した掲示を設けている。しかしながら、来訪者に与える印象度や効果的なPRという視点に立つと、現状の展示だけでは十分ではないと実感している。今後、関係部署等と協力しながら内容の充実、そして広く羽生の歴史や文化が発信できるよう努めていきたいと答弁した。</p> <p>「川俣締切跡、川俣関所跡の石碑等の設置場所」についてである。まず川俣締切跡を示す石碑等の設置場所は、現在、河川防災ステーション整備工事の実施に伴い、道の駅敷地内の北東部に移設されている。現在は締切跡の整備計画はないが、文化財の啓発という視点を踏まえ、道の駅内の情報提供スペースにおいて、情報発信を行っていききたいと答弁した。</p> <p>「川俣関所跡を示す石碑等」についてである。昭和橋から上流の土手べりに設置されていたが、この度の利根川堤防強化工事に</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和4年度当初教職員人事異動について</p>	<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>に伴い、一時的に撤去し、現在別の場所で保管している。工事終了後の再整備については、関係部署等と連携し検討をしていく旨、答弁した。</p> <p>「歴史資料館として後世に残す考え」のうち、まず「道の駅はにゅうに歴史資料館設置の見解について」である。道の駅を訪れる方々に、羽生市の歴史的遺産に触れていただくことは、本市の歴史や文化を広く知っていただく機会でもあり、有益なことである。一方で、羽生市公共施設等総合管理計画では、公共施設は新設を前提とせず、集約化や複合化により、充実見直しを行っていくと示されている。厳しい財政状況も踏まえると、資料館の新設については困難であるが、既存の情報提供スペースの活用について改善の余地があると認識している。今後、関係部署と協力しながら、内容の充実と魅力的な展示に努めていくと答弁した。また、本市には郷土資料館もあり、そちらでの資料展等についても今後検討していきたいと答弁した。</p> <p>「日光脇往還、須永家本陣、勘兵衛マツ、関所跡、締切跡等を資料館で資料展示するとともに、周遊観光コースの設定」についてである。新郷地区には勘兵衛松、新郷川俣関所跡など、歴史を感じる文化財が数多く残されており、そのような文化財に触れられるウォーキングマップを観光協会ホームページで案内している。今後はそのマップについても、道の駅はにゅうなどへの配置や、道の駅まつりなどのイベント時のPR、SNSの活用により、より多くの方に新郷地区の魅力を感じていただけるよう取り組んでいくと答弁した。</p> <p>報告事項2・3について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>「管理職の異動」については、校長4名、教頭7名が着任し、うち校長2名、教頭4名は市外からの転入、また校長1名、教頭3名は新任である。小学校人事異動については、定年退職、行政出向を含め7名が退職、転出者は9名、転補者は13名。また転入新採用者は初任者7名、転入者12名、転補者は15名。中学校人事異動については、定年退職者が3名、転出者は4名、転補者は7名。また、転任、新採用者は、初任者が4名、転任者2名。転補者は5名である。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項3 小・中学校における 第3学期の表彰等の 結果について	学校教育課長           教育長	<p>県レベル以上の表彰についてである。世界児童画展については、新郷第二小学校が団体の部で文部科学大臣賞を、岩瀬小学校が団体の部で都道府県団体賞を受賞した。また、各学校では書き初め中央展覧会での入賞が多く見られた。体育優良児童生徒表彰、そして学校保健優良児童生徒表彰、優良事業表彰については埼玉県教育委員会に優秀な児童・生徒を推薦して表彰されたものである。</p> <p>報告事項4・5について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p>
報告事項4 令和3年度学校給食 実施状況について	学校給食センター所長	<p>給食人員は、小学校11校で2,556人、中学校3校で1,356人、給食センター28人の合計3,940人。納付調停額については、3月末現在、1億8,959万1,964円で、小学校1億1,556万5,922円、中学校は7,247万947円。給食センター155万5,095円である。賄材料費については、3月末現在の支出済額は、1億9,302万1,315円である。また、提供給食数は延べ70万8,468食となった。給食人員数は、令和3年2月末現在の数字を使用している理由は、3月末では学校行事等で給食人員が一定でないためである。</p>
報告事項5 令和4年度学校給食 用食材の放射性物質 測定について	学校給食センター所長           教育長	<p>安全安心な給食提供の実証として、月1回程度、埼玉県の機器を使用し、学校給食用の食材の放射性物質の測定を前年同様に実施するものである。昨年度より、測定場所が熊谷市江南行政センターに変更となった。また、検査の結果については、市のホームページで公表をしている。この検査は平成22年度より行っているが、結果としては、放射性物質は検出されていない状況である。</p> <p>報告事項6から8について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
報告事項6 羽生市生涯学習出前 講座令和3年度実績 報告及び令和4年度 実施内容について	生涯学習課長	<p>令和3年度生涯学習出前講座は、合計19回実施し、延べ441名が参加した。講座の内容の内訳で一番多いものは福祉に関するもので4回である。その他、リクエスト講座が4回となっている。</p> <p>令和4年度生涯学習出前講座の内容としては、前年と同様の講座に「相続おしかけ講座」の1講座が追加され、全38講座となっている。</p>



会議事件名	て ん 末	
	高瀬委員	「医療的ケア」について、今年度、該当する児童・生徒はいるのか。
	学校教育部長	2名いる。
	高瀬委員	中学校の運動部活動についての一般質問に関して、現在、羽生市には、地域スポーツクラブはいくつあるのか。
	学校教育部長	0である。
	高瀬委員	関連して、羽生の子どもたちがどこの地域のスポーツクラブに入っているか分かるか。
	学校教育部長	どこの地域かについては、十分把握していない。参加している種目についてのみ把握している。
	岩崎委員	少子化が進んでいることによって、各学校の部活に加入している児童・生徒が、なかなか試合に出られないといった状況も増えているかと思う。白岡市では、地域の方々に協力していただいているというが、どういう形で行っているのか、分かる範囲で教えていただきたい。少なくなっている子どもたちを各学校でそれぞれ部活を指導されるのは先生方の負担も大きい。例えば中学校3校で協力して、まとめて部活動を行うなど、今後部活動のあり方を改善していければ良いと思うが、いかがか。
	学校教育部長	<p>白岡市の例について。教員の負担軽減を目的として、学校の部活動の指導を外部の人材に委ねており、教員の負担軽減に繋がっているということは伺っている。ただし、課題もある。一番の課題が運営するための資金の確保である。運営を持続するためには、指導の謝金や保険料を誰が負担するのかという課題が、一番大きいということであった。もし、保護者や家庭の負担にしてしまうと、負担感が増してしまうと伺っている。</p> <p>また、子どもが少なくなったことについての負担増については、連合チーム等について今後、考えていかななくてはならない課題と思っている。まだ具体的に3中学校にある部活動を1つにすると</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>いった話までは進んでいないというのが現状である。</p>
	教育長	<p>過日、白岡市の教育長と話をした。今後、羽生市もそういったことを視野に入れて進めなければいけない。例えば、中学校の野球部だと、ある中学校では人数が少なくてチームとして成立ができない。ある中学校では、人数が多い、指導者がしっかりやるということがある。近い将来は3校が1つになってということも視野に入れて検討していかなければいけない。課題意識をもって進めていきたい。</p>
	柿沼委員	<p>英語検定料の助成金について伺う。受験者数が増えると思ったが、意外と人数が少ない。要因は何か。</p>
	学校教育部長	<p>受験者数が少なかった理由は、2点あると分析している。1点目は、英語検定料の助成金の交付要綱の公布が6月となり、1回目の受験に間に合わなかったということが考えられる。</p> <p>2点目は、2回目の受験日が高校受験に向けた模擬試験日と重なっており、英検よりも高校受験の模擬試験の方を優先した生徒が多く、英検の受験者数が少なかったと分析している。</p> <p>中学校の校長先生方からは、英語検定の助成があるということで、英検に向けた意欲を生徒たちが感じている。また、保護者からの評判もとても良いということも、中学校の校長先生方から伺っている。今年も昨日、教科主任会があり、1回目から受験できるように、全校の中学校3年生にチラシを既に配布済みである。今年も昨年度以上に英検補助を受ける生徒が多くなると考えている。</p>
	平野委員	<p>議案質疑の日本語指導員について、令和3年度に指導を行っている児童生徒の母国語は8言語とのことだが、国としてはどこか。</p>
	学校教育部長	<p>ウルドゥー語は、パキスタンやインド、ベンガル語がバングラディッシュ、シンハラ語がスリランカ、パシュトー語がアフガニスタン、ネパール語はネパール、クメール語がカンボジア、ダリー語がアフガニスタンであると把握している。</p>

会議事件名	て ん 末	
	平野委員	例えば、国際情勢などから、羽生にもいろいろな国から来ることがあるが、言語翻訳機などの使用の要望があった場合、対処できるのか。
	学校教育部長	翻訳機は、既に各学校 1 台ずつ配置している。担任の先生や管理職はそれを使い、保護者とやりとりをしている。
	教育長	報告事項 8「ムジナモ発見 100 周年記念事業」の関連で、来年の春から NHK の朝ドラでムジナモ発見者牧野富太郎氏のことが放映される予定である。それに関して何か対応しているか。
	生涯学習課長	教育委員会としては、NHK の埼玉支局の局長宛に、ぜひ羽生市のムジナモを取り上げていただきたいということで要望書を発送しているところである。今後、機会を見て、さらにアピールを広げていきたい。
	柿沼委員	報告事項 4「学校給食実施状況」について、現在、給食を作る材料が値上がりしている状況で、学校給食費はどういう対応をしているのか。
	学校給食センター所長	昨今、ニュースで報道されているように、油とか小麦粉とか、まだ影響は直ぐには出ていないが、今後影響が出ると考えている。そのため、給食費の値上げについては、今後市長部局と教育委員会と打ち合わせをしながら、考えていきたい。また、今後、国の地方創成臨時交付金等が活用できれば、そちらの方も視野に入れて考えていきたい。
	平野委員	報告事項 9 の埼玉ブロンコスのことについて伺う。これは今のバスケットのプロ事業になる前の所沢ブロンコスから変わったものか。株式会社としてバスケットボールだけをやっているのか、総合スポーツとして、サッカーやバレーボールなどの他のスポーツも手がけているのか。
	スポーツ振興課長	前身は所沢ブロンコスである。その後、漢字の「埼玉」ブロンコスへ形を変え、経営陣が一新された後、ひらがなの「さいたま」

会議事件名	て ん 末	
		<p>ブロンコスにチーム名が変更となった。チームとしては継続されている。今は、ひらがなの「さいたまブロンコス」という形になっている。</p> <p>総合スポーツの形をとった会社なのかという点についてである。あくまでも連携協定を直接結んだ株式会社ブロンコス 20 に関しては、バスケットボールのみである。</p> <p>ただし、株式会社ブロンコス 20 の親会社が株式会社スポーツストーリーズで、その親会社が株式会社スカラという形である。株式会社スカラは IT といった部門を得意とする会社であるが、スポーツを強化しようということで、株式会社スポーツストーリーズを子会社としている。</p> <p>このスポーツストーリーズは、会社名の通りスポーツに特化した会社で、バスケットのみならず子どもたちに対して様々な種目の教室などを手がけているという話を聞いているので、バスケットだけでない、今後の展開に期待している。</p> <p>教育長 実際に関まで小学生との交流があったという報告はあるか。</p> <p>スポーツ振興課長 3月24日の協定の締結式前になるが、3月19日の土曜日に体育館にて、さいたまブロンコスの選手が直接来て、子どもたちにバスケットボールの指導をする体験会があった。そのときに小学生が参加し、楽しく学んだということを知っている。参考までに、そこに参加した子どもたちに対して、ホームゲームの招待券をプレゼントされたとのことである。</p> <p>平野委員 ゲームはどこでやっているのか。</p> <p>スポーツ振興課長 さいたまブロンコスのホームが、さいたま市と昔からの所沢市と深谷市になる。ただ、連携協定を結んでいて、公式試合ができる施設さえあれば、それ以外でもやれる可能性はあると聞いている。その関係で先日は行田市でも開催されたようである。</p> <p>教育長 報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市体育館羽生中央公園および羽生市立小中学校体育施設の指定管理者候補者の選定について</p>	教育長	協議事項1について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
	スポーツ振興課長	<p>選定を行う理由としては、現在の市体育館等の指定管理期間が今年度末をもって終了することを受け、次期指定管理者を選定するものである。令和2年度に体育館として指定管理者制度を初めて導入し、管理運営を行っているが、この2年間の実績を踏まえ、引き続き指定管理者制度を活用したいと考えている。</p> <p>指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日の5年間で予定している。審査、選定については、指定管理者選定委員会を設置の上、7月から9月にかけて、書類審査およびプレゼンテーション審査を行い、選定する。</p> <p>指定管理者が行う業務としては、現行と変更はない。次期指定管理者募集に係る主な変更点としては、感染症の観点を追加することや、プロスポーツ選手やチームによる教室等を開催するトップアスリート育成事業や、中央公園野球場グラウンド内の整備など事業、業務を追加委託することなどである。</p> <p>選定に係る今後のスケジュールについては、本日の定例教育委員会の後に、来週月曜日18日に開催される市の意思決定機関である経営会議に諮り、決定次第、順次進めていく。</p> <p>今後、定例教育委員会に諮る機会としては、選定委員についての議案と、指定管理者候補者選定の議案、12月定例市議会に上程するための指定管理者の指定に係る議案となる。今後は、このスケジュールに沿って進めていきたい。</p>
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。
	教育長	前回と大きく違うところは、まず3年間だったものを5年間にしたこと及びトップアスリート育成事業等の追加を行ったことでよいか。
	スポーツ振興課長	そのとおりである。
教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>	

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第 4 議案第 23 号 令和 4 年度羽生市学 校運営協議会設置校 の指定について</p> <p>議案第 24 号 羽生市スポーツ推進 委員の委嘱について</p>	教育長	協議事項 1 は、承認された旨宣した。
	教育長	議案第 23 号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育部長	<p>市内小・中学校 14 校を、羽生市学校運営協議会設置校に指定することについて議決を求める。</p> <p>学校運営協議会は、平成 30 年度から全小学校に設置し、令和 2 年度より中学校を含め、市内全 14 校に設置されている。令和 4 年度の指定の期間は、令和 4 年 4 月 13 日から令和 5 年 3 月 31 日である。</p>
	教育長	<p>議案第 23 号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第 23 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	議案第 23 号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第 24 号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
	スポーツ振興課長	スポーツ基本法第 32 条第 1 項の規定により、新たにスポーツ推進員 1 名を委嘱することについて、議決を求める。任期は、令和 6 年 3 月 31 日までである。
	教育長	<p>議案第 24 号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第 24 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育長	議案第 24 号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回の日程について、事務局より説明の旨。
	教育長	次回の定例教育委員会は、5 月 18 日 午後 1 時 30 分から教育委員室にて開催する。
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>